

ユニット型特別養護老人ホーム 高麓 利用料金

①		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1.サービス利用料金(単位数) +加算(約83単位/日) +介護職員処遇改善加算 (合計単位数の8.3%) (介護保険対象)	単位数 (1日あたり)	625単位	691単位	762単位	828単位	894単位
	自己負担額(月額) (単位数×10.14× 0.1)	21,933円	23,941円	26,100円	28,108円	30,116円

※自己負担割合が1割の場合

②	利用者負担段階	日額	月額
2.居住費に係る 自己負担額 (保険外)	利用者負担額第1段階	820円	24,600円
	利用者負担額第2段階	820円	24,600円
	利用者負担額第3段階	1,310円	39,300円
	上記以外の方	2,700円	81,000円

③	利用者負担段階	日額	月額
3.食費に係る 自己負担額 (保険外)	利用者負担額第1段階	300円	9,000円
	利用者負担額第2段階	390円	11,700円
	利用者負担額第3段階	650円	19,500円
	上記以外の方	1,380円	41,400円

④	月額
4.その他の経費	10,000円

※嗜好品購入や、医療費により変動します。

⑤	利用者負担段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型個室 ①+②+③+④ (利用者負担限度額 利用後)	利用者負担額第1段階	65,533円	67,541円	69,700円	71,708円	73,716円
	利用者負担額第2段階	68,233円	70,241円	72,400円	74,408円	76,416円
	利用者負担額第3段階	90,733円	92,741円	94,900円	96,908円	98,916円
	上記以外の方	154,333円	156,341円	158,500円	160,508円	162,516円

※1ヶ月30日としたおおよその金額です。

利用者負担段階

【第1段階】 1.世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方。

2.生活保護を受けている方。

【第2段階】 1.世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方。

(課税年金:障害年金や遺族年金などは非課税ですので、これには含みません。)

【第3段階】 1.世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方。

【上記以外】 1.上記に該当しない方(本人が市町村民税非課税でも、世帯の中に市町村民税課税者がいる方も含まれます)

《外泊、又は入院時について》

外泊、又は入院時にお部屋を確保している場合、その日の分につきましても居住費をいただきます。減免対象者の方(利用料段階1段階～3段階)は、外泊時費用算定時は通常の負担限度額を、それ以外の期間は、2,700円/日のご負担になります。

《介護保険の給付対象とならないサービスの料金》

【日常生活に必要なものとして提供する場合にかかる費用】

日用品セット	
● (バスタオル・タオル・個人用ティッシュ・シャンプー・ボディソープ ・歯ブラシ・歯磨き粉・義歯洗浄剤・入浴用綿球を必要な量ご利用いただけます。)	85円/日
● スポンジブラシ(必要な量ご利用いただけます。)	70円/日
● 口腔ケア用ガーゼ(必要な量ご利用いただけます。)	70円/日
● 口腔内潤ジェル(必要な量ご利用いただけます。)	10円/日
● 居室テレビを使用した場合	50円/日
● レクレーション等にかかる費用	実費
● 希望により提供される特別な食事にかかる費用	実費
● 立替払いの事務手数料及び保険証類の管理	50円/日

上記のほかあなただけが特に必要とするものについては、別途費用負担していただきます。